

令和7年度事業計画及び収支予算について

I 令和7年度事業計画

千葉県は、温暖な気候と大消費地の首都圏に位置する恵まれた立地条件に加え、生産者の高い技術力とたゆまぬ努力に支えられ、全国屈指の農業県として発展してきた。

しかしながら、近年は、担い手の高齢化や後継者不足が進行する一方で、房総半島台風による甚大な被害、資材やエネルギー価格の高騰等の外的要因も重なり、農業産出額は伸び悩み、農業経営は厳しい状況に置かれている。

このような中で、本県農業が持つ高いポテンシャルを生かし、生産基盤の強化と国内外の競争に打ち勝てる力強い産地づくりを目指し、県、JAグループ、生産者団体と緊密に連携し、農業者の経営安定と所得向上に向け、当協会が担う農業振興事業に取り組むこととする。

(参考) 千葉県の農業産出額等の推移

	農業産出額 (億円)		野菜産出額 (億円)	強化4品目の産出額 (億円)				野菜販売農家戸数 (戸)
	順位			さつまいも	ねぎ	トマト	にんじん	
平成26年	4,151	4	1,611	181	170	138	109	
平成27年	4,405	4	1,749	191	209	149	120	17,467
平成28年	4,711	4	1,927	201	222	143	157	
平成29年	4,700	4	1,829	178	210	136	138	
平成30年	4,259	4	1,546	177	173	128	114	
令和元年	3,859	4	1,305	176	151	92	102	
令和2年	3,853	4	1,383	178	173	89	114	13,291 (H27比76%)
令和3年	3,471	6	1,280	188	138	92	96	
令和4年	3,676	4	1,335	194	128	99	105	
令和5年 (ピーク比)	4,029 (86%)	4	1,336 (69%)	185 (92%)	131 (59%)	99 (66%)	116 (74%)	

出典：産出額は「農林水産統計」、販売農家戸数は「農林業センサス（販売目的で野菜を作付けた農家数）」

1 会議の開催

(1) 総会

定款第12条及び第13条の定めるところにより、会費の金額、令和6年度決算に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認、その他総会で決議するものとして、法令又はこの定款で定められた事項などについて審議するため開催する。

【開催時期】 令和7年6月下旬

(2) 理事会

定款第31条及び第32条の定めるところにより、業務執行の決定、理事の職務執行の監督などについて審議するため開催する。

【開催時期】 令和7年6月上旬（定款第41条）

令和8年3月下旬（定款第40条）

(3) 監査会

定款第23条の定めるところにより、事業報告及び決算状況について、監事の監査を受ける。

【開催時期】 令和7年5月下旬

(4) 委託業者等指名業者選定審査会

経理規程第46条の定めるところにより、契約をする場合には、競争に付することと定められている。そのため、委託指名業者等を適正に選定する「委託業者等指名業者選定審査会」を設置・開催することにより、公正かつ適正な委託業者の選定に努める。

2 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定により、令和6年度事業に対する千葉県監査委員の監査を受検する。

(1) 監査の主眼

出納その他の事務が適切かつ効率的に行われているか、財政的援助等による所期の目的が達成されているかを主眼に実施。

(2) 監査の実施

ア 千葉県監査委員事務局 職員監査 令和7年10月（予定）

イ 千葉県監査委員 本監査 令和7年12月（予定）

(3) 監査報告の公表

県ホームページ、県報等により、監査結果を公表する。

[昨年度実施結果] *以下2件

ア 注意事項 農地中間管理事業における農地賃貸料の収入未済(15,748千円)について、債権回収マニュアルに基づいた債権の回収や債務者の個票作成により、時効の進行状況の管理を適切に行うなど適正な債権管理を行い、解消に努めること。

イ 指導事項 令和5年度の財務諸表における経理処理の誤りにより未収金が20千円過小となっている事例が確認されたため、未収金の管理を徹底するとともに、決算時のチェック体制を強化し、再発防止の対策を講じること。

○地方自治法第199条第7項（参考）

監査委員は、必要があると認めるとき、又は知事の要求があるときは、県が補助金、交付金、負担金、貸付金などの財政的援助を与えている団体や、県が出資、支払保証、公の施設を管理委託している団体などについて、出納その他の事務の執行で財政的援助に係るものについて監査することができる。

3 生産販売振興対策事業（公益目的事業1）

（1）産地活性化促進事業

ア 園芸産地強化事業

本県主要7品目（トマト、ねぎ、にんじん、さつまいも、だいこん、キャベツ、きゅうり）をはじめ、レタス、すいか、やまといもについては、生産力や販売力を強化するために品目別協議会を設置し、品質・規格の統一に向けた取組や生産量拡大に向けた支援等を推進してきたところである。

令和7年度は、園芸産地強化事業の更なる取組強化を図るため、「千葉県農林水産業振興計画」を踏まえ、強化4品目（トマト、ねぎ、にんじん、さつまいも）については、昨年度に引き続き主要JAの担当部課長を各品目別協議会の部会長とし、産地とより密になって産地強化の取組を行っていく。

具体的には、県、全農千葉県本部、及び関係する農協と引き続き連携しながら、トマトは抑制作の安定生産に向けた実証試験の実施、ねぎは生産量の増加に向けた準周年化栽培の推進、にんじんは難防除病害虫防除体系の確立に向けた取組支援と新産地の育成、さつまいもは担い手の確保・育成に向けた取組と品質向上対策を主に行っていく。

【品目別の取組計画】

品目	主な取組
トマト	目標産出額（R7）：160億円（R5：99億円） ○抑制作の安定生産に向けた実証試験の実施 ○冬春作トマトの新たな販売方法の試行 ○関係JA、市場と連携した品質向上の推進 ○11パレットに対応した出荷箱作成と規格の検討
ねぎ	目標産出額（R7）：210億円（R5：131億円） ○生産量の増加に向けた準周年化栽培の推進 ○反収向上に向けた取組支援（夏越し対策） ○簡素化規格の導入による生産量の拡大支援
にんじん	目標産出額（R7）：150億円（R5：116億円） ○難防除病害虫防除体系の確立に向けた取組支援 ○新産地の育成 ○11パレットに対応した出荷箱及び統一規格の検討
さつまいも	目標産出額（R7）：230億円（R5：185億円） ○担い手の確保・育成の推進（体制整備・研修会等） ○品質向上に向けた取組支援（病障害対策、新産地の技術向上等） ○新産地の育成・取組支援 ○11パレットに対応した出荷箱の検討

だいこん	○「千葉県青果物近畿フェア」における売り場づくりの取組支援 ○省力化・低コスト化技術の推進 ○各種栽培技術等についての産地間の情報共有
キャベツ	○「千葉県青果物近畿フェア」における売り場づくりの取組支援 ○加工・業務用産地の生産力強化に向けた支援 ○各種栽培技術等の産地間の情報共有
きゅうり	○「千葉県青果物近畿フェア」における売り場づくりの取組支援 ○環境制御技術等による収量・品質向上
レタス	○「千葉県青果物近畿フェア」における売り場づくりの取組支援 ○省力化・低コスト化技術の推進 ○加工・業務用産地の生産力強化に向けた支援
その他	すいか、やまといも、なばな等について、複数産地が連携した販売促進活動や生産対策などに取り組む

イ 生産技術向上対策事業

生産性の高い産地の育成や農産物の品質、収量の向上を目指し、種苗の審査会や県域での共進会を実施するほか、種苗センターにおいて、野菜、果樹、花植木等の種苗を生産し、県内の園芸産地に供給する。

(ア) 第73回千葉県野菜品種審査会の開催

野菜優良品種の選定と野菜種子の品質改善を目的とした千葉県野菜品種審査会の開催により、優良品種の普及・定着を促進し、園芸農産物の品質向上と経営の安定を図る。

主催：千葉県、日本種苗協会千葉県支部、(公社)千葉県園芸協会

【実施計画の概要】

品目	作型	審査時期	ほ場（担当機関）
とうもろこし	7月どり栽培	7月	館山市（農林総合研究センター 暖地園芸研究所 野菜・花き研究室）
キャベツ	年内どり栽培	12月	旭市（農林総合研究センター 水稻・畑地園芸研究所 東総野菜研究室）
にんじん	秋冬どり栽培	12月	香取市（農林総合研究センター 水稻・畑地園芸研究所 畑地利用研究室）

(イ) 各種共進会の開催

生産技術の向上や園芸生産者の意欲増進を目的とした各種共進会を開催する。

また、共進会の会場については、消費者との情報交換や交流を促進し、消費者ニーズに対応した生産を目指すため、一般消費者が多数来場可能な大型量販店等を利用する。

【実施計画の概要】

品目	共進会名	開催時期（予定）
果樹	千葉なし(幸水)味自慢コンテスト	令和7年8月
植木	千葉県植木共進会	令和7年10月
花き	千葉県フラワーフェスティバル、花き共進会	令和8年1月

(ウ) 種苗生産事業

県の委託事業を受け、県内生産に適した高品質な農産物を消費者に安定的に供給するため、県育成品種等の種苗生産に取り組む。

また、県内産地のニーズに対応できる種苗生産体制を検討する。

【農作物原種生産事業（県委託事業）】

品目	品種・系統数	生産量
落花生	千葉半立、ナカテユタカ 他3品種	590 kg
かんしょ	ベニアズマ、高系14号 他2品種	3,975 本
やまといも	ふさおうぎ、千系53-16	1,200 kg
さといも	ちば丸	300 kg
いちご	ふさの香、桜香、紅香	1,100 本
ねぎ(坊主不知)	足長美人、小金系、向小金系	1,200 本
植木類		1,000 本
なし	K3号(苗木)、若光、なつひかり(穂木)	1,100 本
ビワ台木	楠(1年生、2年生、3年生)	2,400 本

(エ) 技術情報の共有・普及

農業資材商業会等と連携し、技術展示会などの方法により、JA等に対する効果的な技術情報の共有・普及を図る。

(オ) 果樹生産の経営支援

果樹経営の安定的発展のため、国の果樹経営支援対策事業を活用し、産地が策定した果樹産地構造改革計画に基づいて行う改植や園地の基盤整備等の取組を支援する。

また、なし生産の経営安定に資するため、平成28年度から開始した、剪定枝の発電利用に係る事業者認定制度の運営を継続・実施する。

ウ 次世代につなぐ梨産地の育成事業

将来にわたり日本一の梨産地を維持できるよう、園地の状況把握や流動化、担い手及び雇用者の確保・育成に取り組む産地への支援体制を強化するため、梨の栽培技術等の専門知識を有する指導者の派遣や産地との調整を行うワンストップ窓口を設置する。

エ 担い手支援対策

千葉県新規就農相談センターとして、就農に関する情報提供、相談対応、農業法人等への就農斡旋等を実施するなど、新規就農希望者の円滑な就農を支援し、多様な担い手の確保を目指す。

また、就農後の担い手の経営課題を解決し、産地の活性化を図るため、専門的な内容に対する相談対応を行う。

県担い手支援課や千葉県農業者総合支援センターをはじめ、農業事務所・関係機関・団体と連携し、次の内容に取り組む。

(ア) 実施体制の整備

就農相談窓口の設置、HP等による周知、運営会議への参画

(イ) 就農サポート活動

就農相談対応、就農啓蒙資料の作成・活用、職業紹介事業の実施、就農相談カルテの作成

(ウ) 農業を担う者の確保・育成プロジェクト活動

就農啓蒙資料の作成・活用、新農業人フェア出展、農林水産就業相談会・雇用就農相談会の実施

(エ) その他の活動

交流会等活動の実施、専属スタッフ等研修会・雇用環境整備研修会の実施等

(2) 販売対策事業

ア 農産物販売促進活動

大型量販店や卸売市場等での産地と消費者・実需者を繋ぐPR活動として、交流促進イベント、フェア、試食販売などを実施し、本県農産物への理解を深めるとともに、輸出を含めた販路拡大対策などに取り組み、販売促進を図る。

(ア) 販売促進活動

品目別協議会において、県統一販促資材等を作成し、主要産地合同の販売促進活動を通して、PR強化を図る。また、県が推進する農産物の輸出について、連携して実施する。

(イ) 「ちばエコ農産物」の推進

「ちばエコ農産物」の現地確認などについて、県と連携して実施する。

(ウ) 県産花き及び植木の需要拡大

持続的生産強化対策事業（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）の活用などにより、関係者の連携支援の下、流通改善や生産供給体制の強化及び県産花植木の需要拡大を図る。また、植木については、輸出相談窓口を継続するなど、需要拡大を支援する。

(エ) 千葉県庁生活協同組合等と連携した消費宣伝活動

千葉県庁生活協同組合及び「千葉県野菜園芸組合連合会」、「千葉県果樹園芸組合連合会」、「千葉県花き園芸組合連合会」「千葉県いちご組合連合会」と連携し、野菜や果樹、花き等の地域特産物について旬の時期に県庁中庁舎で消費宣伝活動を実施する。

(オ) (一社) 日本種苗協会千葉県支部と連携した消費宣伝活動

(一社) 日本種苗協会千葉県支部と連携し、当該支部会員がお勧めする特に魅力ある品種の生産・販売を県内直売所に提案し、直売所において、その品種の持つ魅力をアピールしながら、品種の価値に見合った価格での販売を通して、本県野菜のイメージアップを図る。

(カ) JR 東日本千葉支社と連携した消費宣伝活動（新規）

JR 東日本千葉支社と連携し、鉄道や駅構内を活用した旬の農産物を消費者に PR するためのイベントや、消費者と産地を繋ぐ旅行商品等について検討を行い、JA 等の関係団体と連携して実施する。

イ 地域資源活用価値創出（旧：農山漁村発イノベーション・6次産業化）の推進

サポートセンターを設置し、地域資源を活用した新商品の開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣や人材の育成等の取組等を実施する。

(3) 食育促進事業

県内の小学校や食育活動に取り組む団体に対し、全国トップクラスの県産農産物を紹介したリーフレット等を作成・提供し、食育活動を支援する。

ア 資材の提供

県産農産物紹介クリアファイル、リーフレット、ポスターの提供

イ 主な配布先

教育機関（主に小学校）、生産者団体、市町村、農業協同組合等

(4) 情報活動事業

協会ホームページの運営や機関紙「千葉の園芸」の発行を通じ、園芸協会の活動や、産地の取組、新技術、市場・流通情報等を提供する。

4 野菜価格補償事業（公益目的事業2）

本事業は、主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が下落した時に、その減収となった差額を生産者に補給することで、生産者の経営の安定化を図り、消費者に青果物を安定的に供給することを目的とする。

今後とも本事業に取り組み、経営の安定化を図る。

（1）千葉県青果物価格補償事業

対象野菜（だいこん、トマト、にんじん、ごぼう、キャベツ、ねぎ、わけぎ、ほうれんそう、レタス、サラダ菜の10品目）

項目	本年度計画
対象品目	10
交付予約数量（t）	3,281.50
資金造成計画額（円）	223,906,223

（2）特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

ア 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（かぶ、そらまめ、にら、ブロッコリー、ながいも以外のやまのいもの5品目）

項目	本年度計画
対象品目	5
交付予約数量（t）	1,936.00
資金造成計画額（円）	184,919,740

イ 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（キャベツ（夏秋・冬）、きゅうり、だいこん、トマト、ミニトマト、にんじんの6品目）

項目	本年度計画
対象品目	6
交付予約数量（t）	2,530.50
資金造成計画額（円）	52,002,510

（3）国産野菜周年安定供給強化推進事業

加工・業務用を中心に輸入野菜からのシェア奪還を見据え、周年安定供給体制の構築に向け実需者との契約栽培に取り組む産地に対し、作付拡大等について助成する「国産野菜周年安定供給強化推進事業（旧：大規模契約栽培産地育成強化推進事業、端境期等対策産地育成強化推進事業、加工・業務用野菜生産基盤強化事業）」（交付元：独立行政法人農畜産業振興機構）の推進・実施に対する支援などを行う。

5 農地中間管理事業（公益目的事業3）—農地中間管理機構業務—

農業経営の規模拡大、農用地の集積・集約及び新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等により農地利用の効率化及び高度化を図るため、農地中間管理機構として、農地所有者と耕作者の間に立って農地の貸借等を行う。

制度が始まった平成26年度から令和5年度までの実績（累計）は、借受面積9,582ha、転貸面積9,078haとなっている。

（1）事業実績及び目標

	実 績				目 標
	R3	R4	R5	3 か年平均	R7
借受	1,311ha	1,662ha	1,241ha	1,405ha	2,800ha
転貸	1,489ha	1,844ha	1,563ha	1,632ha	2,800ha

※目標値については、市町村による利用権設定促進事業が廃止され、農地中間管理事業が農地の権利設定の主な手段となったこと、今後、離農等により手放される農地が担い手に集積されていくことを考慮し、年々、増加していく目標としている。

（2）事業活用を推進するための体制

ア 関係機関との連携強化

当協会は県、市町村、農業委員会、土地改良区、農業協同組合等の関係機関と連携し、農地中間管理事業の推進を図る。特に、地域計画の作成主体である市町村、及び地域計画の目標地区の素案作成を行う農業委員会とは、より一層連携を密にし、担い手への農地集積を促す。

イ 業務委託の実施

農地中間管理事業の効果的な推進を図るため、以下の内容にて業務委託を実施する。

（ア）委託業務

- ・相談窓口
- ・借受予定地の現地確認
- ・出し手への協議
- ・出し手・受け手との条件整備
- ・契約締結に係る条件整備

（イ）委託期間

令和7年4月から令和8年3月

(ウ) 委託先

氏名又は名称	住所	委託額※ (千円)
千葉市	千葉市中央区千葉港 1-1	2,000
習志野市	習志野市鷺沼 2-1-1	2,000
市原市	市原市国分寺台中央 1-1-1	2,000
八千代市	八千代市大和田新田 312-5	2,000
市川市	市川市八幡 1-1-1	2,000
船橋市	船橋市湊町 2-10-25	2,000
松戸市	松戸市根本 387-5	2,000
野田市	野田市鶴奉 7-1	2,000
柏市	柏市柏 5-10-1	2,000
流山市	流山市平和台 1-1-1	2,000
我孫子市	我孫子市我孫子 1858	6,182
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1	2,000
佐倉市	佐倉市海隣寺町 97	1,919
四街道市	四街道市鹿渡無番地	2,000
八街市	八街市八街ほ 35-29	70
印西市	印西市大森 2364-2	3,075
白井市	白井市復 1123	2,000
富里市	富里市七栄 652-1	158
酒々井町	酒々井町中央台 4-11	2,000
栄町	印旛郡栄町安食台 1-2	2,083
香取市	香取市佐原口 2127	2,073
神崎町	神崎町神崎本宿 163	140
多古町	香取郡多古町多古 584	290
東庄町	東庄町笹川い 4713-131	2,000
銚子市	銚子市若宮町 1-1	68
旭市	旭市ニ 2132	2,000
匝瑳市	匝瑳市八日市場ハ 793	3,037
東金市	東金市東岩崎 1-1	2,000
山武市	山武市殿台 296	11,506
大網白里市	大網白里市大網 115-2	2,000
九十九里町	九十九里町片貝 4099	2,000
芝山町	芝山町小池 992	2,000
横芝光町	横芝光町宮川 11902	563
茂原市	茂原市道表 1	3,174

一宮町	一宮町一宮 2457	3,112
睦沢町	睦沢町下之郷 1650-1	4,242
長生村	長生村本郷 1-77	4,300
白子町	白子町関 5074-2	4,575
長柄町	長柄町桜谷 712	2,000
長南町	長南町長南 2110	4,293
勝浦市	勝浦市新官 1343-1	3,348
いすみ市	いすみ市大原 7400-1	4,548
大多喜町	大多喜町大多喜 93	3,167
御宿町	御宿町須賀 1522	2,000
館山市	館山市北条 1145-1	3,149
鴨川市	鴨川市横渚 1450	2,640
鋸南町	鋸南町下佐久間 3458	2,000
木更津市	木更津市富士見 1-2-1	1,908
君津市	君津市久保 2-13-1	9,069
富津市	富津市下飯野 2443	237
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市坂戸市場 1-1	1,078
公益財団法人 成田市農業センター	成田市宝田 912-1	3,907
一般財団法人 南房総農業支援センター	南房総市富浦町青木 28	7,130
市原市海上土地改良区	市原市西野 296-1	491
市原市佐是土地改良区	市原市佐是 951	210
東葛北部土地改良区	野田市船形 5579	121
印旛沼土地改良区	佐倉市山崎 143	100
両総土地改良区	東金市東金 1163	232
長生郡長南町東部 土地改良区	長南町芝原 335-1	270
安房中央土地改良区	館山市亀ヶ原 625-1	65
天羽土地改良区	富津市望井 313-7	900
梶山堰土地改良区	君津市末吉 6-1	1,601

※委託額は国予算の割り当て範囲内での実施とする

ウ 当協会支部職員の配置による業務推進

県の各農業事務所に当協会支部職員を配置し、各地域の関係機関と連携しながら事業の推進を図る。

(3) 関連施策との連携

ア 地域計画

農地中間管理事業では、地域計画の目標地図に基づいた貸借が中心となるため、地域計画に係る話し合いの際には、必要に応じて参加し、地域外の耕作希望者について、当協会から情報提供することなどにより、地域計画策定及び実現に向けた支援をする。

イ 農地整備事業

農地整備事業が実施中の地区では、事業目標の達成に向けた農地中間管理事業の利活用を推進する。

また、地域での話し合いの中で、農地の大区画化や汎用化等による農地整備事業の活用が検討される地区においては、農地中間管理事業についての事業説明を行う。

ウ 遊休農地解消緊急対策事業

農地の有効利用を図るため草刈り、耕起等の簡易な整備により遊休農地の解消を行う。

(4) 企業等の農業参入による担い手確保

担い手が不足する地域においては、企業等の農業参入を含めた受け手の確保が重要となる。県、市町村、土地改良区等と連携し、農地情報の収集を行うとともに、当協会のホームページ上における企業向け農地情報の公開等により、受け手となる企業等への情報提供を行う。

(5) 事業の周知徹底と制度理解の促進

ア 講習会等による事業説明

講習会などの機会を活用し、事業説明による制度理解を促す。

イ 記事掲載等の広報媒体による制度周知

農地の出し手である所有者に制度を周知するため、ポスター、パンフレットの作成・配布、広報誌への記事掲載等によるPR活動を行う。

(ア) 講習会、研修会等による制度の周知

(イ) 事業ポスターの作成、配布

(ウ) 事業パンフレットの作成、配布

(エ) 市町村広報誌、普及だより、JA機関誌等への記事掲載

6 農地売買支援事業（収益事業）

空港周辺農用地について、貸付け及び代替地の管理などを実施する。

7 組織力強化対策事業（共益事業）

（1）組織活動支援事業

県内生産者の組織活動を促進することにより、経営力の向上を図るとともに、安定した品質の園芸農産物の供給力を高めるため、販路拡大の取組など、生産者が取り組む生産から販売までの自主的な組織活動を支援する。

- ア 野菜関係組織活動推進事業
- イ 果樹関係組織活動推進事業
- ウ 花き関係組織活動推進事業
- エ 植木関係組織活動推進事業
- オ いちご関係組織活動推進事業

（2）活動促進事業

生産振興や販売促進に資する関係団体の取組に対し協力・支援を行う。

ア 生産者団体が取り組む各種共進会等

- (ア) 千葉なし（幸水）味自慢コンテスト
- (イ) 千葉県植木共進会
- (ウ) 千葉県フラワーフェスティバル
- (エ) 千葉県野菜品種審査会

イ 千葉県農業者総合支援センター（会員）

担い手の総合的な相談窓口として設置された千葉県農業者総合支援センターの運営に参画し、担い手の経営安定・発展支援に取り組む。

ウ 千葉県花き振興地域協議会（協議会事務局／運営・支援）

持続的生産強化対策事業（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）の活用により、植木の輸出促進に向けた検疫条件への対応や花きの流通改善に向けた取組支援及び花きの活用促進に向けた小学校等での花育活動への協力・支援を行う。

エ 一般社団法人千葉県農業会議（会員）

千葉県農業会議が行う活動に対しての協力・支援を行う。

オ 千葉県農業用廃プラスチック対策協議会（会員）

千葉県農業用廃プラスチック対策協議会が行う活動に対しての協力・支援を行う。

カ 一般社団法人千葉県農業協会（会員）

千葉県農業協会が行う活動に対しての協力・支援を行う。

令和7年度収支予算(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:円)

科目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	1,150,000	600,000	550,000
受取会費	38,480,000	37,800,000	680,000
事業収益	829,766,000	624,702,000	205,064,000
受取補助金	377,340,000	352,497,000	24,843,000
受取受託金	93,960,000	91,361,000	2,599,000
受取交付金	0	4,059,000	△ 4,059,000
受取負担金	4,500,000	4,500,000	0
受取利息	209,000	152,000	57,000
雑収益	48,000	48,000	0
経常収益計	1,345,453,000	1,115,719,000	229,734,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	9,700,000	9,700,000	0
給料手当	150,750,000	135,350,000	15,400,000
臨時雇用賃金	11,360,000	16,000,000	△ 4,640,000
退職給付費用	1,120,000	1,107,000	13,000
法定福利費	26,810,000	25,870,000	940,000
福利厚生費	910,000	910,000	0
旅費交通費	5,830,000	5,715,000	115,000
通信運搬費	10,320,000	10,135,000	185,000
光熱水道費	3,250,000	3,750,000	△ 500,000
賃借料	11,988,000	11,005,000	983,000
消耗品費	7,674,000	7,375,000	299,000
備品費	1,000,000	1,000,000	0
修繕費	20,000	1,520,000	△ 1,500,000
印刷製本費	2,950,000	3,050,000	△ 100,000
通信広告料	3,000,000	3,000,000	0
資材費	6,380,000	5,053,000	1,327,000
会議費	1,525,000	1,520,000	5,000
諸謝金	6,480,000	6,050,000	430,000
報償費	208,000	520,000	△ 312,000
支払報酬	660,000	1,300,000	△ 640,000
租税公課	7,000,000	6,210,000	790,000
支払負担金	650,000	650,000	0
支払助成金	33,000,000	33,000,000	0
委託費	155,463,000	148,253,000	7,210,000
農地売却原価	8,000,000	8,000,000	0
農地賃借料	817,653,000	611,623,000	206,030,000
中間管理農用地管理費	44,456,000	35,230,000	9,226,000
条件整備事業費	0	4,059,000	△ 4,059,000
融資資金繰り出し金	0	0	0
融資資金償還費	0	0	0
支払手数料	52,000	52,000	0
雑費	180,000	202,000	△ 22,000
事業費計	1,328,389,000	1,097,209,000	231,180,000

令和7年度収支予算(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:円)

科目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	差異
管理費			
役員報酬	2,800,000	2,800,000	0
給料手当	6,500,000	6,000,000	500,000
退職給付費用	650,000	600,000	50,000
法定福利費	1,500,000	1,350,000	150,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
会議費	400,000	400,000	0
旅費交通費	300,000	300,000	0
通信運搬費	1,000,000	800,000	200,000
賃借料	800,000	800,000	0
消耗品費	700,000	500,000	200,000
備品費	100,000	100,000	0
印刷製本費	350,000	350,000	0
租税公課	50,000	50,000	0
委託費	500,000	500,000	0
支払手数料	50,000	50,000	0
修繕費	100,000	100,000	0
雑費	30,000	30,000	0
管理費計	15,930,000	14,830,000	1,100,000
経常費用計	1,344,319,000	1,112,039,000	232,280,000
評価損益等調整前当期経常増減額	1,134,000	3,680,000	△ 2,546,000
基本財産財産評価評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,134,000	3,680,000	△ 2,546,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,134,000	3,680,000	△ 2,546,000
一般正味財産期首残高	119,625,222	115,945,222	3,680,000
一般正味財産期末残高	120,759,222	119,625,222	1,134,000
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	150,000,000	150,000,000	0
指定正味財産期末残高	150,000,000	150,000,000	0
III 正味財産期末残高	270,759,222	269,625,222	1,134,000